

令和6年度コンプライアンス委員会及び校内コンプライアンス研修計画

多賀中学校コンプライアンス委員会

1 コンプライアンス委員会の設置の目的

保護者・地域社会から信頼される学校づくりを推進していくためには、全職員が法令遵守や人権意識を高め、学校事故の未然防止及びコンプライアンスに対する意識の高揚を図ることが必要である。

本校では、外部の関係者からの意見を聴取する機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、校内コンプライアンス研修を確実に行っていくとともに、コンプライアンス意識を高める手立てや取組方法、方針の見直しを図り、実効性のあるよりよい研修等の在り方を検討する場として位置づけている。

2 コンプライアンス委員会組織

<多賀中学校> 学校長、教頭、主幹教諭

<地域・PTA等>

	構 成	職 名 等
1	地域住民代表	成沢地区コミュニティ推進会会長
2		油縄子地区コミュニティ推進会会長
3		諏訪地区コミュニティ推進会副会長
4	行政機関等代表	多賀北地区民生委員児童委員協議会会長
5	多賀中学校保護者代表	前多賀中学校PTA会長
6		多賀中学校PTA会長
7		多賀中学校PTA副会長

※下記の学校運営協議会において、保護者及び地域の代表者に本校のコンプライアンスの推進に係る取組について報告する。

- ・5月24日(金) 第1回学校運営協議会
- ・11月2日(土) 第2回学校運営協議会
- ・2月14日(金) 第3回学校運営協議会

3 校内のコンプライアンス研修計画(研修の推進における課題と目標)

月	研修内容	研 修 の 目 標
4	服務規律の徹底	服務上の義務、身分上の義務の保持
5	公務員倫理の徹底	倫理意識の保持
6	ハラスメント①	わいせつ行為、セクハラの根絶
7	会計管理①	適切な会計管理の実施
8	交通法規①	飲酒運転の違反ゼロ
9	交通法規②	交通事故の防止
10	体罰、暴言	体罰、暴言等ゼロ
11	アンガーマネジメント	体罰、暴言等ゼロ
12	個人情報管理	個人情報の管理に関する意識を高める
1	会計管理②	金銭の盗難、紛失及び不正処理ゼロ
2	ハラスメント②	パワハラ等の根絶
3	人権意識	人権意識の向上

<研修方法>

- ・毎月の職員会議及び職員研修の際に、管理職主催の研修を実施する。
- ・学校長は、必要と認めるときに、臨時の校内コンプライアンス研修会を招集する。

4 検 証

- ・設定した目標に沿って、学年グループごとに検証を行う(学期1回)。
- ・教員評価の自己申告書で設定した目標について、個別面談時に検証する。
- ・研修内容を随時、市・県教育委員会に報告し、指導を受ける。